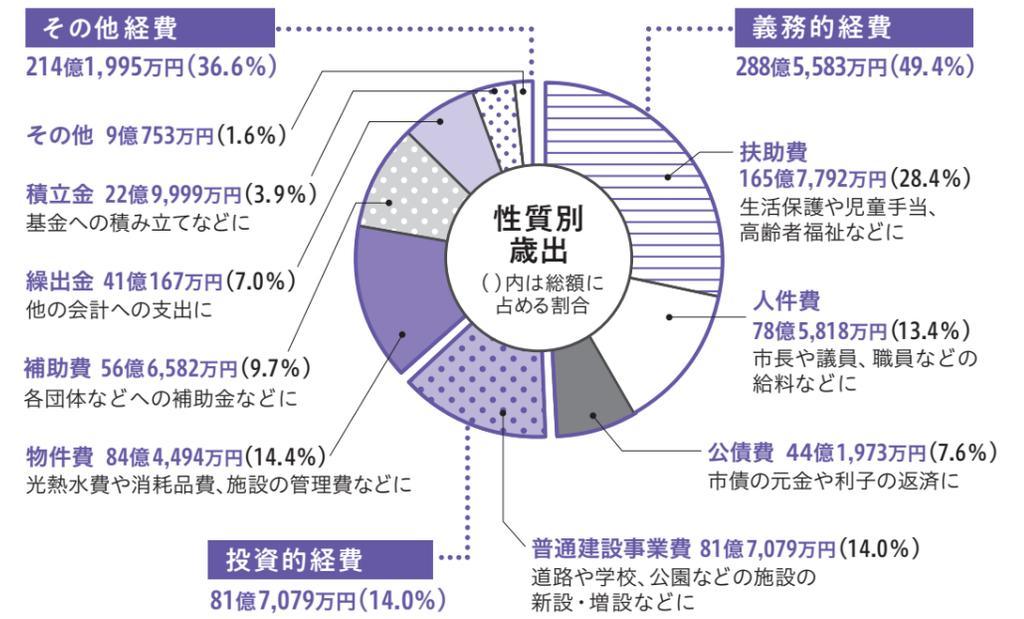
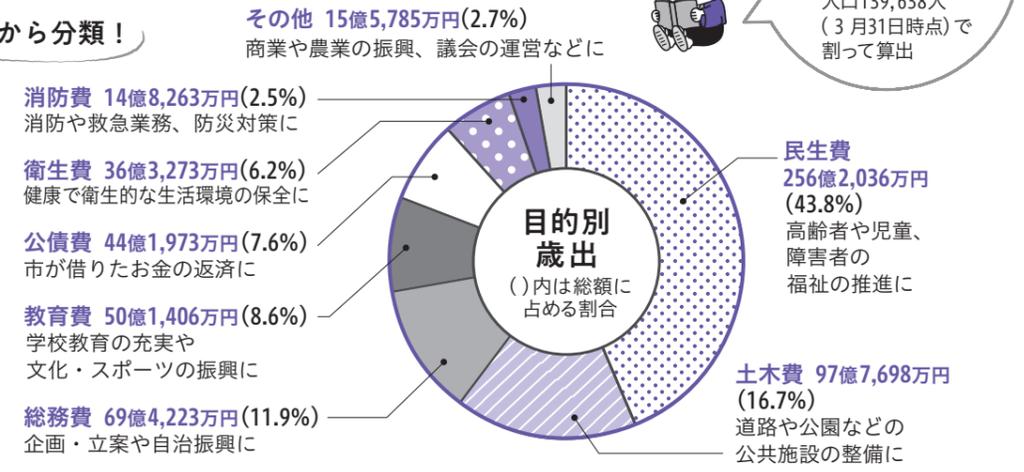


**歳出(支出)** 総額 584億4,657万円  
前年度比 43億1,555万円増(8.0%増)

歳出を2つの観点から分類!

**目的別分類**  
歳出を福祉や公共施設整備、教育のためなど、行政目的の観点から分類

**性質別分類**  
歳出を経済的性質(物品購入、給与支払い)の観点から分類。どのような経費がかかっているかや、必要経費(義務的経費)はどのくらいあるかなど、予算の弾力性や行政運営経費の内容



市民1人当たりのサービス額は41.9万円たび!  
※歳出総額を人口139,638人(3月31日時点)で割って算出

**特別会計** 特定の歳入を特定の歳出に充てて経理する会計です。

●特別会計の内訳

区分	歳入	歳出	差し引き
国民健康保険	114億5,334万円	113億9,928万円	5,406万円
財産区	4億5,711万円	4億5,711万円	0万円
学校給食センター	10億9,100万円	10億9,086万円	14万円
介護保険	98億5,520万円	97億4,146万円	1億1,374万円
後期高齢者医療	17億9,474万円	17億9,111万円	363万円

※地方公営企業法を適用している水道事業と下水道事業は除く

市では毎年、予算の執行状況や決算について公表し、皆さんの納めた税金などがどのように使われているかをお知らせしています。市の財政を身近に感じてもらえるよう、令和5年度の決算概要や市の財政状況をまとめました。

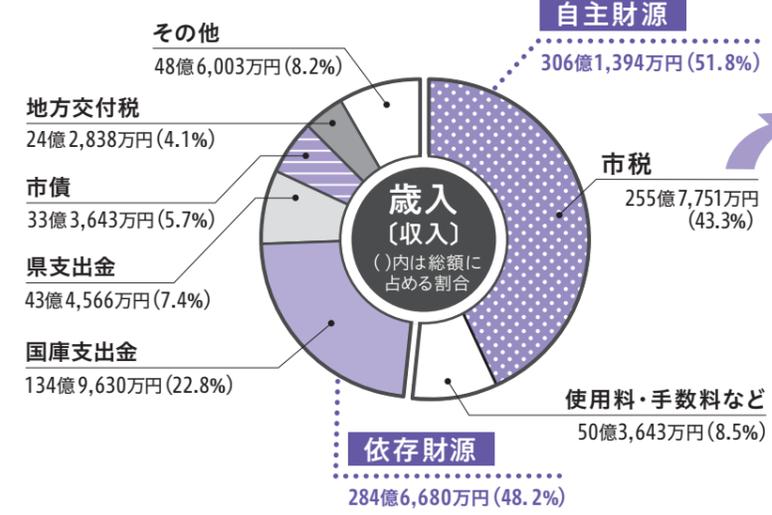
令和5年度 決算状況

昨年度のお金の使われ方を見てみようたび!  
※四捨五入の関係で、値が合わない場合があります

一般会計

一般会計は、行政の基本的な経費を、市税などを主な財源として経理する会計です。歳入から歳出を引いた6億3,417万円のうち、令和6年度に繰り越した事業の財源を除いた5億5,229万円が黒字額で、56年連続の黒字となりました。

**歳入(収入)** 総額 590億8,074万円  
前年度比 40億1,717万円増(7.3%増)



市民1人当たりの市税負担15.3万円  
※市税(法人などを除く)を人口139,638人(3月31日時点)で割って算出

●市税の内訳

項目	金額
市民税	120億5,928万円
固定資産税	104億2,293万円
都市計画税	18億8,210万円
市たばこ税	8億9,403万円
軽自動車税	3億1,642万円
入湯税	275万円

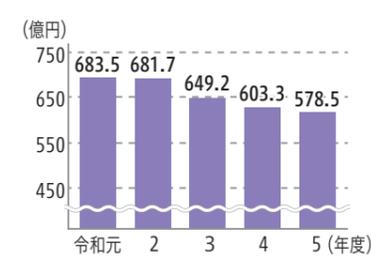
**用語の解説**

市税	市に納められる税金	市債	多額の費用が必要な場合などに行う市の借入金
国庫支出金	市が行う特定の事業に対して国が支出するお金	地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金
県支出金	市が行う特定の事業に対して県が支出するお金	自主財源	市が自主的に収入できるお金
		依存財源	国や県によって定められた額の交付金

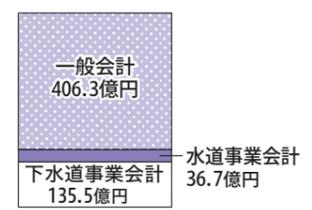
市債(長期借入金)

主に道路や学校、下水道など、長期間使用する施設を整備するときの財源の一部にします。令和5年度は、新たな借入額を返済額より少なくし、残高を減らしています。

■市債残高の推移



■市債残高(578.5億円)の内訳



基金

特定の事業を行ったり、財源が不足したりするときに使います。

■現在高 213億3,365万円  
財政調整基金 67億3,805万円、減債基金 49億8,263万円、まちづくり基金整備基金 41億8,894万円など11基金

財産

■公有財産

土地/177.5万㎡、建物/延べ床面積39万㎡、有価証券/2,831万円、出資金(特定の協会や公社などへの出資金)/14億9,717万円

昨年度比 14.6億円増

**財政指標** 早期健全化基準値内に収まる良好な水準でした

財政指標とは、全国で統一されている指標で、自治体の財政の健康診断に用いられます。財政の健全性を表す4つの指標は、いずれも基準を超えておらず、市の財政指標は良好な水準です。

●令和5年度決算 健全化判断比率・資金不足比率

区分	内容	草津市	県内市平均 (加重平均・速報値)	早期健全化基準 (危険信号※ <sup>2</sup> )
実質赤字比率	普通会計(一般会計と他1会計)の赤字額の標準財政規模※ <sup>1</sup> に占める比率	- <b>赤字なし!</b> -	-	11.8%
連結実質赤字比率	全会計(財産区を除く)の赤字額の標準財政規模に占める比率	- <b>赤字なし!</b> -	-	16.8%
実質公債費比率	全会計(財産区を除く)での借入金の返済額のうち、主に市税によって返済した額の標準財政規模に占める割合	4.7%	4.0%	25.0%
将来負担比率	全会計(財産区を除く)や外郭団体などを含めて、主に市税によって今後負担すると見込まれる負債の標準財政規模に占める比率	-	-	350.0%
資金不足比率	資金不足比率の対象は、水道・下水道事業会計の2会計	<b>資金不足なし!</b>		経営健全化基準 20.0%

※1 市税と交付税などの合計額で、市の一般財源の標準的な大きさを示す

※2 この基準を超えると、財政再建に取り組む必要がある

**令和6年度 予算の執行状況** 4～9月のお金の動きをお知らせします。 (令和6年9月末時点)

●一般会計

歳入歳出予算額	歳入収入率	歳出執行率
651億6,914万円	38.6%	41.9%

●特別会計のうち公営企業会計

区分	収入予算額	収入率	支出予算額	執行率
水道	25億9,900万円	50.9%	23億1,200万円	39.6%
下水道	39億4,300万円	42.4%	35億円	41.7%

●特別会計

区分	歳入歳出 予算額	歳入 収入率	歳出 執行率
国民健康保険	115億5,433万円	30.7%	34.9%
財産区	2億1,450万円	79.7%	52.4%
学校給食センター	12億1,180万円	14.2%	34.6%
介護保険	102億6,390万円	39.5%	40.6%
後期高齢者医療	20億2,563万円	32.6%	36.6%

市では、将来にわたって持続的に発展していけるよう「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」「財政規律ガイドライン」を定めています。財政規律の確保を図るとともに、市民ニーズの変化に合わせて事業の見直しを進め、引き続き健全な財政運営の維持に努めます。

